



赤十字の活動にご支援を!!

～ 各世帯年間 500 円の協力金が赤十字活動の支えです ～

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界 191 ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えています。

毎年のように大きな災害が頻発する昨今、昨年は 6 月に大阪北部地震、7 月の西日本豪雨災害、9 月に震度 7 を記録した北海道胆振東部地震など、災害が全国各地で発生し甚大な被害となりました。また、海外でも、インドネシアで起こった地震、シリア、バングラデシュでは、多くの女性や子どもたちが理不尽な暴力により命の危機にさらされるなど、自然災害、紛争、難民、貧困といった問題が世界各地において深刻化しています。日本赤十字社は、赤十字のグループカ・ネットワーク力を効果的かつ最大限に活用しながら社会のニーズの変化や地域の期待に応えられるような赤十字事業を実施しているところです。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりから協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

本年も自治会役員や赤十字奉仕団員の皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いにまいります。

宮古島市の皆様には、赤十字の人道的事業にご理解・ご協力いただき、ご支援して下さるよう宜しくお願い申し上げます。

令和元年度 宮古島市奨学生を募集します!

宮古島市奨学資金貸与条例に基づいて、令和元年度宮古島市奨学生を募集します。

【申込資格】 市内に居住する方の子弟であって、学業優秀かつ学資の支弁が困難と認められる県内・県外の大学、短期大学及び高等専門学校(4・5年課程)、専修学校に在学していること。

【募集人数】 1名 ※ 他団体との重複貸付は認められません。

【貸与額】 県内学生 月額 2 万円、県外学生 月額 3 万円

【貸与期間】 当該学校における正規の就学期間

【受付期間】 5 月 7 日(火)～ 17 日(金)



※ 詳しくは、各庁舎に備え付けてある奨学生募集要項または教育委員会ホームページをご覧ください。



第 40 回 青少年国際交流キャンプ 参加者募集!!

【期間】 7 月 30 日(火)～ 8 月 3 日(土) 4 泊 5 日

【場所】 静岡県立朝霧野外活動センター

【対象】 小学 3 年生～小学 6 年生

【締切】 7 月 5 日(金) ※ 詳細はお問合せください。

お問い合わせ
公益財団法人
国際青少年研修協会
☎ 03-6417-9721

2019 年度 就学援助申請について (準要保護児童生徒)

【対象者】

宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯であれば申請することができます。世帯の所得などをもとに審査を行います。

【申請時における注意事項】

- ①収入の有無にかかわらず 18 歳以上の方全員の所得調査を行います。所得の申告がお済みでない方は税務課又は各支所で早急に申告してください。
- ②認定は年度毎になるので、昨年度認定された世帯も申請が必要です。
- ③申請書は世帯で 1 枚です。小学生・中学生両方いる場合は小学校へ提出してください。

【必要書類】

- ①就学援助申請書(4 月初旬に各学校又は学校教育課で配布)
- ②住民票謄本(4 月 1 日以降に発行したもの。続柄記載。)
- ③家賃証明(契約書又は最新の領収書の写し)
※ 公営住宅の場合は、市・県の発行した平成 31 年度家賃決定通知書の写し
- ④各種年金等を受給している場合は受給金額の明記された証明書の写し
- ⑤平成 31 年度 1 月 1 日現在宮古島市に住民票がなかった方は、平成 31 年度所得課税証明書
※ 申請書類提出後、6 月 30 日までに提出

援 助 費 目	対 象 学 年	支 給 額	支 給 時 期 等
学校給食費	全学年	実費	10・12・3 月に 学校長を通して支給 予定
学用品費 (通学用品費を含む)	小	1 年生 年額 11,420 円 2～6 年生 年額 13,650 円	
	中	1 年生 年額 22,320 円 2・3 年生 年額 24,550 円	
新入学児童生徒 学用品費	小	1 年生 年額 40,600 円	
	中	1 年生 年額 47,400 円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小	5 年生 実費(限度額 3,620 円)	校外活動実施後、 3 月に学校長を通して 支給予定
	中	1 年生 実費(限度額 6,100 円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小	全学年 実費(限度額 1,570 円)	
	中	全学年 実費(限度額 2,270 円)	
医療費 (学校病のみ)	全学年	実費 (保険適用外除く)	医療券の提示で 窓口自己負担なし

■途中認定は、認定月より支給(但し、新入学児童生徒学用品費は当初申請者のみ)

■認定された方には医療券を配布します。(学校病のみ治療対象)

■受付期間: 4 月 15 日(月)～ 5 月 31 日(金) 各学校または学校教育課まで ※ 土日祝祭日除く

【宮古島市教育支援委員会保護者説明会のご案内】

2019 年度以降に小学校就学予定者で「障がいのある」あるいは「その疑いがあるお子さま」の保護者に対して、就学に際しての手続き等についてご案内します。

併せて、宮古島市就学支援委員会の概要説明及び各小中学校における学習の場について情報提供を行い、小学校就学と同時にお子さんにとって最適な学習の場で学習が出来るように一緒に検討して参りますので、お気軽にご参加下さい。

■日時: 平成 2019 年 5 月 13 日(月) 10:00～

■お問合せ: 学校教育課

■場所: 宮古島市役所 平良庁舎 6 階 会議室

☎ 77-4944

